

政策分野	目 標	H19年度 目 標 値
森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	<p>目標① 重視すべき機能に応じた森林整備の計画的な推進 次の指標を満たす割合の平均を100%とする。【各年度】</p>	100%
	<p>指標(ア) 水土保全機能 育成途中にある水土保全林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる。 【基準:H15年度:63%→目標:H20年度:71%】</p>	67.63%
	<p>指標(イ) 森林の多様性 針広混交林(針葉樹と広葉樹との混交林)などの多様な樹種・樹齢からなる森林への誘導を目的とした森林造成の割合を増加させる。 【基準:H15年度:31%→目標:H20年度:35%】</p>	34.20%
	<p>指標(ウ) 森林資源の循環利用 育成林(人手により育成・維持される森林)において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加させる。 【基準:H15年度:8億4千万m3→目標:H20年度:9億8千万m3】</p>	95.0千万m <sup>3</sup>
	<p>目標② 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進 海外における持続可能な森林経営への寄与度を100%とする。【各年度】</p>	100%
	<p>目標③ 山地災害等の防止 5年間で4千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる。 【基準:H15年度:48,000集落→目標:H20年度:52,000集落】</p>	51,200集落
	<p>目標④ 森林病虫害等の被害の防止 松くい虫の被害について、保全すべき松林を有する都府県のうち、保全すべき松林が適正に保全されていると認められる(被害率が1%未満の「微害」に抑えられている)都府県の割合を100%とする。【各年度】</p>	100%
	<p>目標⑤ 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進 森林づくり活動への年間延べ参加者数を増加させる。 【基準:H18年度:70万人→目標:H21年度:100万人】 (平成19年度は「森林づくり活動についてのアンケート調査」が実施されない年であり、実績(推計)値を把握することは困難であることから、以下の指標を用いて総合的な判定を行うこととする。)</p>	/
	<p>指標(1) 企業による森林づくり活動実施箇所数</p> <p>指標(2) 森林ボランティア活動件数</p>	
	<p>目標⑥ 山村地域の活性化 山村地域の定住並びに都市と山村の共生・対流について、新規定住者数、交流人口等の維持・向上を基本にしつつ以下の指標を用いて全国的な視点から総合的に有効性の判断をする。</p>	/
	<p>(1) 全国の振興山村地域の中から抽出した市町村に対し、次に掲げる①～③の指標のうち、いずれかの指標を満たす市町村の割合を算出し、その前年度割合と当年度割合との比較を算出する。 ①新規定住者数: 抽出市町村の新規定住者数が前年度の新規定住者数を維持・向上していること ②交流人口: 交流人口が抽出市町村の住民数以上かつ前年度の交流人口増加率を維持・向上していること ③地域産物等販売額: 抽出市町村の地域産物等販売額が昨年度の地域産物等販売額増加率を維持・向上していること</p>	
	<p>2) 森林資源を積極的に利用している流域の数 (約10流域(H15年度)→約20流域(H20年度))</p> <p>(3) 山村地域の住民を対象にした用排水施設などの生活環境整備の受益者数 (80万人(H20年度))</p>	

平成19年度政策評価(実績評価)目標一覧

政策分野	目 標	H19年度 目標値
林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	目標① 望ましい林業構造の確立 (ア) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体による事業量のシェアを増加させる。 【素材生産量 基準:H17年度:48%→目標:H27年度:60%】 【造林・保育面積 基準:H17年度:58%→目標:H27年度:70%】  (イ) 効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数を増加させる。 【基準:H17年度:2,200→目標:H27年度:2,600】  (平成19年度は農林業センサスの実施されない年であり、実績値を把握することが困難であることから、以下の指標を用いて総合的な判断を行うこととする。)	
	指標(1) 素材生産の労働生産性と国産材の供給量(用材) <労働生産性が向上すること>	
	指標(2) 高性能林業機械の普及台数 <高性能林業機械の普及台数が増加すること>	
	指標(3) 森林組合に占める中核組合の割合 <森林組合に占める中核組合の割合が増加すること>	
	指標(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林) <森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)が増加すること>	
	目標② 木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進 国産材の供給・利用量を拡大する。  【目標:H27年:23,000千m <sup>3</sup> 】	17,070千m <sup>3</sup>